

# 臨床倫理方針

かごしま高岡病院は、基本的人権を守ることを基盤とし、当院の理念・基本方針に基づき、利用者にとって最善の医療を追求し実現するために、臨床における倫理に関する方針を定めます。

## 1 倫理方針

- ・わたしたちは、医療者としての責任を自覚し常に知識と技術の研鑽・学習に努めます。また、自らの心身の健康の保持・増進に努めます。
- ・わたしたちは、利用者の尊厳・権利や人格を尊重し、医療を受ける人に対して平等かつ最善の医療を提供します。
- ・わたしたちは、利用者の知る権利・自己決定権を尊重し、その権利を擁護することを基本とし、診療内容などに対して十分な説明を行い信頼関係の構築に努めます
- ・わたしたちは、利用者のプライバシーを尊重し、個人情報保護と職務上の守秘義務を遵守します。
- ・わたしたちは、医療の公共性を重んじ、関係法規を遵守し、医療を通じて地域社会に貢献していきます。
- ・わたしたちは、互いに協力して安全安心で良質な医療を提供するよう努めます。

## 2 臨床倫理問題への対応方針

### ・真実の開示

利用者が自己決定できるように、診断や治療法などの正確な情報を提供します。ただし、利用者が望まない場合や、治療の妨げになるなどの正統な理由がある場合は、代理人(利用者の立場にたち、意志を推定することができる人)と相談の上対応します。

### ・意思が確認できない場合の対応

利用者に意思決定ができないと認められる場合、又は意思決定能力がないと認められる場合には利用者の説明に代えて代理人に説明し、適切な判断ができるようにします。

### ・有益な検査・治療の拒否への対応

医師は検査・治療の必要性和利益、実現しない場合の負担と不利益について説明します。その上で、利用者が医学的行為を拒否した場合は、利用者の自己決定権を尊重します。利用者の意思が確認できない場合、代理人に十分な説明を行い、利用者の意志を推定した上で対応します。

### ・宗教上の理由などに基づく輸血拒否への対応

「宗教的輸血拒否に関するガイドライン」(日本輸血・細胞治療学会)に基づき作成した当院の「宗教的輸血拒否に関するガイドライン」に基づいた対応を原則とします。

- ・ **アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の取り組み**

利用者本人の意思を尊重した医療・ケアを行えるようにするため、人生の最終段階で受ける医療やケアなどについて、患者本人と家族などの身近な人、医療従事者などが事前に繰り返し話し合えるように当院の「人生の最終段階における医療指針」に沿って取り組みます。

- ・ **心肺停止時に蘇生を行わない（DNR）の指示について**

当院の倫理方針に基づき、心肺蘇生の有効性、DNR指示の適切性を利用者や家族、代理人に説明し、倫理的側面を考慮し、適切に対応します。

- ・ **虐待についての対応**

虐待が疑われる場合、臨時医療安全委員会で判断することを原則とします。医療チームで判断が困難な場合、倫理委員会を開催し判断します。その上で、行政もしくは警察に届け出の判断を行います。

- ・ **身体拘束について**

「身体的拘束最小化のための指針と対策」に沿って利用者の人権を最大限守ります。

- ・ **その他の倫理問題につて**

その他の倫理問題が発生した場合、医療・倫理に関する関係法規・ガイドラインを遵守すると同時に「倫理委員会」で検討し、その方針に従い行動します。

初版 2021年5月1日